

東寺方複合施設の整備に向けた地域協議会 第6回 議事要旨

日時 令和7年11月29日（土） 10時00分-12時30分

出席者 委員 14名（敬称略）

大鷲 修平、藤井 栄次、齊藤 仁、櫻井 清蔵、真野 郷子、小笠原 猛夫（代理：藤原氏）、
池塙 美由貴、松戸 友美、大久保 裕美、瀧口 さとみ、由木 昌子、藤井 富男（代理 根岸氏）、
山本 常人、岡部 恭子
(欠席) 松崎 俊明

市

田島協創推進室長、長谷川児童青少年課長、渡邊図書館長、五味田高齢支援課長、
太田東寺方老人福祉館長、
松田行政サービス・アセット担当部長、萩野資産活用担当課長、萩生田担当主査、田中、岩崎
東京都立大学
饗庭 伸

場所 多摩市立総合体育館 第一会議室

配布資料

資料1：東寺方秋まつりの概要

資料2：平屋建替えを実施する場合の東寺方複合施設のレイアウト（案）

資料3：市民からの意見まとめ

資料4：開催日程（案）

※委員の発言は“委員：“、市の発言は“市：“と記載

① 秋まつりの振り返り …資料1

令和7年11月8日（土）午前10時から午後3時まで、老人福祉館・児童館・図書館が共催し、開催された東寺方秋まつりについて、情報が共有された。

市：手芸等の手作り作品の展示や昔遊び、東寺方寺子屋による0円ショップ、児童館による工作や遊びのコーナー工作コーナー、飲食店の出店、ポンプ車の展示、リサイクル図書の配布などが行われ、推計550名が参加し、昨年よりも多くの方にご来場いただいた。

委員：0円ショップでは、子どもたちが、おもちゃや洋服を自分で選んで持て帰れるということで喜んでいた。

委員：今年は、午前中から開催し、飲食も提供することになり、消防車もあったことで、親御さんに連れられた子どもの参加が多く、大人の参加者が増えたことが印象的だった。

委員：3階は遊びを指導するスタッフが不足していた。親子連れで3階に来られる方はあまり多くなかった。児童館がなくなると、賑わいが維持できるのか少し心配。

② 平屋建替えを実施する場合の東寺方複合施設のレイアウト（案）について…資料2

委員が作成した平屋建替えを実施する場合の東寺方複合施設のレイアウト（案）に基づき、レイアウトや面積の妥当性について意見交換を行った。

委員：平屋建てで必要な機能が入るのか、図面でイメージしていただくために資料を作成した。大きさは、現在の建物を2つ分合体した形（ $31m \times 37m = 1,147 m^2$ ）と仮定。各機能に必要な面積を現在の建物図面から抽出し、当てはめることで、平屋に収まるかどうかを試算した。また、通路等を考慮する必要があり、幅は現在の広さを適用した。結果、一部の部屋で少し削減される・調整が必要となるものの、おおむね収まることがわかった。現状では、児童館・図書館・コミュニティ機能について、一部調整が必要なもの、平屋建てでも配置できるのではないか、というのが試算した結果である。

委員：事務室を共用とする場合、3つの機能を担う職員が収まりきるのか、職員側の観点ではどうなのか、というところが心配な点である。

委員：図書館は様々なやり取りや相談を行い、児童館は子どもにおもちゃ等を管理して貸し出す物を事務所に保管しているため、スペースを広げる必要があるのではないか。

委員：他のコミュニティセンターで事務所を1か所にまとめてうまく運営している、という話もある。

委員：トイレのスペースが狭いのではないかと感じた。

委員：幼児室があるので、ベビーベッドや幼児用の小さいトイレを設置するはどうか。

委員：今は生活様式が変わり、外食することが増え、食事に対する考え方が変わっていると感じるので、キッチンを図面上に記載するべきではないか。

委員：図面はシンプルな形で作成している。細かいコメントは記載していないが、改修の場合のレイアウト案で示した機能は入っていると考えてもらいたい。そのため、キッチンは設置する想定である。

委員：現在の集会室などにある備品を保管する場所は図面の中に含まれているか。

委員：「集会室・ステージ」と書いてあるスペースの一部に保管場所を設けるなど、検討する必要がある。

委員：平屋建てに必要な機能を入れていくと、全体的に手狭ではないか。

委員：複合施設の敷地と公園敷地を一体化した場合の、建築面積の上限を知りたい。

市：公園と一体化した場合、敷地面積は約 $2,490 m^2$ となり、その6割である約 $1,490 m^2$ が、建ぺい率上、建築可能な面積上限となる。市は様々な世代の方が多様な目的で利用できるコミュニティ施設を目指していることから、利用者同士がシェアできるスペースを設けていく方向で検討いただきたいと考えている。各機能の連携や時間帯による使い分けを工夫・考慮すれば、現状の面積でも十分な広さを確保できるのではないか。

委員：子どもがいると騒がしくなることや、同じ空間に多世代が混じることを望まない人も想定されるため、複数入口を設けることは、発想としてあり得ると考えている。

委員：廊下の使い方や効率や利便性を考慮した部屋のレイアウトを考える必要はあります、広さは試算より少し広めに考えてもよいのではないか。

③ 整備手法（改修・建替え）に関する意見交換

前回出された大規模改修を実施する場合のレイアウト（案）と今回の平屋建替えを実施する場合のレイアウト（案）等を元に、整備手法（大規模改修、平屋建替え）についての意見交換を行った。

委員：建替えは設計の自由度が高く、現代のニーズに合った建物を建設できるというメリットがある。一方、改修は建替えより工期を短縮でき、現状を維持したいという要望が強い場合に適している。今後の費用試算については、建替えのタイミングによって左右されると考えており、議論すべき点は、建替えをいつにするのかという点であると捉えている。両案出したところでの個人的な意見では、建替えも選択肢としてありだと考えている。

委員：改修で「暗い」イメージを改善できるのか疑問である。建替えにより魅力的な施設になれば、利用者が増えるのではないか。

いかと期待している。公園ではボールが道路に飛び出すという危険な状況が頻繁に発生しているが、建て方や形状によって、この問題を解決できる可能性があるのではないか。

委員：建替えの場合、公園も今より狭くなるのではないか。ボールが飛び出す問題は使い方を工夫することで対応できる問題ではないか。

委員：ボールの問題を整備手法と切り分けて考えるのは適切ではないと考える。建て方で防げる部分はあるのではないか。

委員：現在の建物には暗さや図書館までの動線などについて課題があるものの、大規模改修によって照明設備を更新し、照明の数を増やすことで、暗さは改善できると考えている。したがって、現状の建物をそのままリニューアルするという考え方は避けるべきではないか。

委員：改修でレイアウトを明るく変えられるのか。可能であれば、工期も短いのでメリットがあるものの、あまり変わらないのであれば建替えにメリットを感じる。

委員：建築事務所に話を聞いてみたところ、改修により明るさ等も変わると言っていた。心配な点として、建替えの場合は敷地に収まるのかどうか、実際に建て替える際に予算等の制約で思っていることができなくなる可能性があるのではないか。市も様々な取り組みで人口減少を防ぎ、税収を増やす方策を行っていることを考えると、時間経過で良い策や結果が出てくるかもしれない。そう考えると大規模改修が良いと考える。

委員：建替えであれば、建物は新しく、明るくなると思うが、現在の施設の機能を組み入れるのは無理があるのではないか。市の基本方針では、児童館は統合される。委員作成のレイアウトでは児童館部分を広くとっているが、「子どもの居場所」は面積が小さくなつてラウンジのような状態となるかもしれない。

④ 求められるサービス・機能について

委員：肝は児童館機能をどうするか、だと考えている。

委員：子どもの保護者としては、児童館機能として人員面で子どもを見守る職員がいてほしい。

市：児童館の今後のあり方基本方針は市全域のことを考えて打ち出している。統合ということで「児童館がなくなる」というイメージを持つてしまうかもしれないが、児童館のエリアを広げて地域を見ていくという考え方である。どのような方法がよいのかを検討するのがこの場であり、「この時間帯にこういう人材がほしい」というのが地域の要望だと考えている。子どもの居場所として設置されているのであれば、当然子どもへの対応を行っていく。子どもが来る施設を作ろうとしていることから、子どもの対応に精通した職員を要望していくということは、運用方法として提案していく必要があると考えている。

委員：東寺方においては、施設は残るもの移動児童館という形になり、事実上の廃止と捉えている。なぜ子どもが減っている地域に児童センターを設置し、増えている地域の児童館を統合するのか理解できない。議論も中盤を過ぎ、重要な局面を迎えているからこそ申し上げるが、この地域には児童館が必要である。

委員：秋まつりを振り返り、なぜ親子がたくさん集まつたのかを考えると、児童館があったからだと考える。児童館の職員が常駐していることで、保護者との連絡もスムーズになり、安心感につながる。規模は小さくても構わないが、必ず常駐してくれる職員がいる児童館があることが1番だと考えている。

委員：基本方針の再考はできないか。

市：10館構想を含め、委員のご意見も総合的に検討した結果が基本方針となっている。ご意見はあると思うが、この場で「方針を変える」という結論を出すことはできない。ただ、「常駐」という形、時間帯の部分は、人員配置の観点から重要な課題として受け止めている。また、職員の柔軟な運用やアウトドアでの活動も含めての運営面まで、基本方針では示していると捉えている。

委員：私たちは地域の意見を集約し、地域住民の立場から主体的に議論していく必要がある。その観点では、児童館を残すべきだと考える。

委員：図書館については、図書館としての機能が維持されることを希望している。そのために、図書館職員の方々にもっと深く関わっていただきたいと考えている。老人福祉館に関しては利用者からの要望が十分に把握されているか懸念している。

委員：施設を利用する委員があり、それぞれカラオケ等の活動を引き続き行える施設、お風呂を維持してほしいというご意見をいただいている。パブリックコメントも実施しているため、意見自体は出てきているのではないか。

⑤ 第2回中間報告会に向けた段取り等について

日程：1月17日（土）10:00～12:00

場所：多摩市立総合体育館 第1会議室

委員：第2回中間報告会について、具体的な報告内容や担当者については、地域協議会の有志のメンバーで改めて話し合い、行政管理課とも1月17日前までに打ち合わせを行い、段取りを決定したいと考えている。

委員：NHK首都圏ネットワークという番組で、多摩市の空き家対策に関する報道があった。今5分ほど映像を見ていただいだが、子育て環境の良さの1つとして児童館の整備もあると考える。中間報告会に向けては、地域住民の方の声を反映するべく、協議会の話し合いを進めるため、ご協力いただきたい。

委員：次の中間報告会では、建替えるか、修繕するかの判断は非常に重要になる。市民の皆様から直接ご意見を伺う場所したい。